議事(2)－二

ツキノワグマ管理事業実施計画書

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分)(案)・・・・・・・・p3～5
平成30年度ツキノワグマ管理事業実績報告書(県実施分)・・・・・・・・・・・・p7～10
平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村分)・・・・・・・・・・・・p11～25
平成30年度ツキノワグマ管理事業実績報告書(市町村分)・・・・・・・・・・・・p27～40

令和元年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書（県実施分）（案）

令和元年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画（案）

宮城県

※下線部はH31計画からの変更箇所

H31計画	R2計画（案）	備考
1 被害防除対策	1 被害防除対策	
(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。	(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。	農山漁村なりわい課
(2) 補助事業による被害防止資材設置の推進等により，スギ等壮齢林への皮剥ぎ被害対策への支援を行う。	(2) 補助事業による被害防止資材設置の推進等により，スギ等壮齢林への皮剥ぎ被害対策への支援を行う。	森林整備課
(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。	(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。	自然保護課
(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。	(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。	自然保護課
(5) 前年度までを含む目撃情報，捕獲情報，被害情報，山林の植生状況，ツキノワグマの痕跡を調査することにより，県内数箇所に存在するとされているツキノワグマの大規模生息域の確認及びその範囲の程度を推定する。	(5) <u>「令和元年度宮城県ツキノワグマ大規模生息域調査業務」の調査結果をベースとし，県内のツキノワグマの個体数推定を行う。</u>	自然保護課
(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し，かつ，体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。	(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し，かつ，体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。	自然保護課
2 個体数管理	2 個体数管理	
(1) 県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化・分析による県内のクマの生息動向の把握に努める。	(1) 県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化・分析による県内のクマの生息動向の把握に努める。	自然保護課
3 生息環境管理	3 生息環境管理	
(1) 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により，農地周辺の環境整備を推進する。	(1) 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により，農地周辺の環境整備を推進する。	農山漁村なりわい課
(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について，補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど，多様性に富む森林環境を醸成する取組について支援する。	(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について，補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど，多様性に富む森林環境を醸成する取組について支援する。	森林整備課
(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として，樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。	(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として，樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。	自然保護課

4 その他 (1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき，市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ H30.10末時点	4 その他 (1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき，市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ H31.4末時点	農山漁村なりわい課
(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。	(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。	農山漁村なりわい課
(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため，次の会議を開催する。	(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため，次の会議を開催する。	
イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。	イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。	自然保護課
ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成，実行方法等についての検討，関係者の合意形成。	ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成，実行方法等についての検討，関係者の合意形成。	自然保護課
(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。	(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。	林業振興課

平成30年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書（県実施分）

令和元年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成３０年度ツキノワグマ管理事業実績

宮城県

H30計画	H30実績	評価
1　被害防除対策 (1)　市町村における被害防止体制整備への支援，指導を行う。	1　被害防除対策 (1)　交付金活用や被害防止計画等への支援，指導を実施した。 鳥獣被害防止総合対策交付金により，１１事業実施主体（気仙沼市，白石市，栗原市，大崎市，蔵王町，村田町，松島町，大衡村，色麻町，加美町における各鳥獣被害防止対策協議会及び川崎町）における有害捕獲活動及び電気柵の設置等を支援した。	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き，被害防止体制整備への支援，交付金による補助等による対策の推進を図る。
(2)　補助事業による被害防止資材設置の推進等により，スギ等壮齢林への皮剥ぎ被害対策への支援を行う。	(2)　被害防止材設置の実績は無いが，相談のあった森林所有者等に対し，皮剥ぎ対策に係る補助事業の補助率や補助要件等について説明を行った。	【森林整備課】 今後も継続して情報提供を行い，補助事業の活用を働きかけていく。
(3)　出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。	(3)　出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行った。 Googleマップを利用した出没位置の可視化を行った。	【自然保護課】 一般からの問い合わせも多く，引き続き情報提供していく
(4)　農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。	(4)　農業被害などの有害捕獲の前に，まず防護策を講じるよう指導した。	【自然保護課】 捕獲はやむを得ない場合の手段であり，継続実施していく
(5)　人身被害を未然に防止するため，県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化を実施する。 クマ遭遇にかかるホットスポット等の分析・図示を行う。	(5)　人身被害を未然に防止するため，県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化を実施した。 クマ遭遇にかかるホットスポット等の分析・図示を行い，重点区域１１市町村のクマ遭遇リスクマップを作成した。	【自然保護課】 遭遇リスクマップの活用については，今後も検討していく。
(6)　緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し，かつ，体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。	(6)　平成３０年度においては，緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望する市町村はなかった。	【自然保護課】 今後も継続して情報提供を行っていく。
2　個体数管理 (1)　県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化・分析による県内のクマの生息動向の把握に努める。	2　個体数管理 (1)　過去のクマの出没情報，捕獲情報及び人身被害情報について，データの電子化，地図化及び解析を実施した。	【自然保護課】 今後も各種データを蓄積していく。

3　生息環境管理 (1)　緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により，農地周辺の環境整備を推進する。	3　生息環境管理 (1)　緩衝帯設置の推進 研修会により，取組を推進した。	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き，地域における取組を推進する。
(2)　ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について，補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど，多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援する。	(2)　国庫補助事業を活用した間伐等を実施し，針葉樹林への広葉樹の導入や里山林の適正な管理を促進した。	【森林整備課】 今後も，クマの生息環境にも資する適正な森林整備を進めるため，関係事業者の活用について森林所有者へ働きかける。
(3)　生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として，樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。	(3)　東北森林管理局による宮城県のブナの結実予測は並作であった。（豊作・並作・凶作・大凶作の４段階）。 県独自のブナの豊凶調査を実施し，結実結果は豊作であった。（豊作・並作・凶作の３段階）。	【自然保護課】 引き続き調査を行っていく。
4　その他 (1)　事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき，市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 （計画作成済み市町村　クマ対象　20市町村） ※　H29.10末時点	4　その他 (1)　１１市町について，ツキノワグマにかかる計画の変更を支援した。 （気仙沼市，岩沼市，登米市，栗原市，大崎市，富谷市，柴田町，川崎町，松島町，大衡村，色麻町）	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き，計画の作成及び変更を支援する。
(2)　農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。	(2)　普及指導員２名を国の研修に派遣し，職員の育成に努めるとともに，各地域での被害対策を推進した。	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き，農作物被害対策の指導を担う職員を養成し地域での対策を推進する。

(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため，次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。 ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成，実行方法等についての検討，関係者の合意形成。	(3) 部会，検討評価委員会をそれぞれ１回開催し，県及び該当市町の事業実施計画等について検証を行った。	【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため，今後も継続していく。
(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。	(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が，普及活動を通じ，被害防止技術の情報提供を行った。	【林業振興課】 森林所有者のニーズに応じて，被害防除技術情報を引き続き情報提供を行う。

平成31年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村実施分)

白石市	12
蔵王町	13
七ヶ宿町	14
川崎町	15
仙台市	16
大和町	18
大衡村	19
大崎市	20
色麻町	21
加美町	23
栗原市	24

令和元年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画 （市町村分）

白石市

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 2.34 ha 2.60 ha (2) 金額（下段前年度実績） 159.9 千円 177.6 千円 (3) 作物 トウモロコシ、水稲、栗、柿 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 1.75 ha 1.95 ha (2) 金額（下段前年度実績） 674.0 千円 749.0 千円 (3) 作物 飼料作物、果樹等 (4) その他	
2 被害防除対策 (1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。 (2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。 (3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。 (4) 有害個体の捕獲及び放獣。 (5)	2 被害防除対策 (1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。 (2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。 (3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。 (4) 有害個体の捕獲及び放獣。 (5)	年間被害対策費合計 34,172 千円 ※他の鳥獣との合計額
3 生息環境管理 (1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進する。 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 (3)	3 生息環境管理 (1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進する。 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 (3)	
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画 （市町村分）

蔵王町

H30計画	H31計画	備考
1　被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 6.93 ha 6.49 ha (2) 金額（下段前年度実績） 2,849 千円 2,691 千円 (3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン (4) その他	1　被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 6.93 ha 5.19 ha (2) 金額（下段前年度実績） 2,749 千円 2,136 千円 (3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン (4) その他	面積、金額ともに平成28年度の90%に抑えることを目標としている。 被害の多いデントコーンを中心に電気柵や有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。
2　被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 (2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。 (4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。 (5)	2　被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 (2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。 (4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。 (5)	年間被害対策費合計　11277 千円 被害農家が自主防除対策を行っているにも関わらず被害が発生している場合に有害捕獲を実施する。 ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 8,400千円 ・野生鳥獣被害防止施設（電気柵等）設置事業補助金 2,000千円 ・蔵王町狩猟免許所得促進事業補助金 877千円
3　生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。 (2) (3)	3　生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。 (2) (3)	
4　その他 (1) (2) (3)	4　その他 (1) (2) (3)	

平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画 （市町村分）

七ヶ宿町

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.10 ha 0.02 ha (2) 金額（下段前年度実績） 300 千円 22 千円 (3) 作物 野菜、果樹 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.00 ha 0.01 ha (2) 金額（下段前年度実績） 0 千円 11.2 千円 (3) 作物 (4) その他	
2 被害防除対策 (1) 電気柵設置の推奨 (2) (3) (4) (5)	2 被害防除対策 (1) 電気柵等の設置の推奨 (2) (3) (4) (5)	年間被害対策費合計 72,548 千円 電気柵等の設置を促し、管理についても指導を行う。また、町単独事業で電気柵等設置に係る経費及び設置費用の補助を行う。
3 生息環境管理 (1) 取り残し農作物の除去 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の軽減	3 生息環境管理 (1) 取り残し農作物の除去 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の軽減	行政区長や防災無線、広報誌等を活用し周知を行う。
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画 （市町村分）

川崎町

H30計画	H31計画	備考
1　被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 3.70 ha 7.54 ha (2) 金額（下段前年度実績） 1,437 千円 2,053 千円 (3) 作物 デントコーン・果樹類等 (4) その他	1　被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.25 ha 0.35 ha (2) 金額（下段前年度実績） 119 千円 169.8 千円 (3) 作物 デントコーン・果樹類等 (4) その他	被害面積、金額ともに昨年の3割減を目標とする。
2　被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介	2　被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介	年間被害対策費合計　15,908 千円 ①R1農作物有害鳥獣駆除対策業務金　2,828 千円 ②緊急捕獲ツキノワグマ分 80千円 ③電気柵補助金　13,000千円 （イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む）
3　生息環境管理	3　生息環境管理	
4　その他	4　その他	

平成３１年度ツキノワグマ管理事業実施計画

仙台市

H30計画	H31計画	備考
1　被害軽減目標 （1）面積　0.79ha未満（前年度実績0.02ha） （2）金額　740千円未満（前年度実績13千円） （3）作物　水稲、柿、りんご、栗、梨等 （4）その他（人身被害・生活被害） 誘引物（ツキノワグマのエサとなる果樹や蜂の巣、生ごみ等）の除去や適切な管理を所有者に呼びかけ、注意喚起を行うことにより、生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。	**1　被害軽減目標** （1）面積　79a未満 （2）金額　740千円未満 （3）作物　水稲、柿、りんご、栗、梨等 （4）その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。	仙台市鳥獣被害防止計画（平成29年度策定）における被害軽減目標（平成32年度）の達成を図る。
2　被害防除対策 （1）日常的な啓発・注意喚起 ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供。 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の幹へのトタン巻きの推奨。 ・市政だよりや市ホームページ等での広報及び公共施設での啓発チラシの配架。 （2）出没情報を受けた際の対応 ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施。 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防止策を助言・指導。 ・出没地区の幼稚園、小中高校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知。 ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。 （3）被害が発生した場合または現地調査等により特に被害が懸念される場合の対応。 ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起。 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言。 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、県から権限移譲を受ける緊急捕獲許可権限により対応。	**2　被害防除対策** （1）日常的な啓発・注意喚起 ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の幹へのトタン巻きの推奨 ・市政だよりや市ホームページ等での広報及び公共施設での啓発チラシの配架 （2）出没情報を受けた際の対応 ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防止策を助言・指導 ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施 （3）緊急時の対応（人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合） ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、宮城県から移譲を受けた緊急捕獲許可権限により対応	

3　生息環境管理 ・山林に入る際の注意などクマに出会わないための対策をホームページやチラシ、講座などで啓発。 ・登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進。 ・出没が頻発する地域の住民への刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨。	3　生息環境管理 ・山林に入る際の注意などクマに出会わないための対策を市ホームページやチラシ、講座などで啓発 ・登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進 ・出没が頻発する地域の住民への刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨	
4　その他	4　その他	

平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画 （市町村分）

大和町

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.11 ha 0.03 ha (2) 金額（下段前年度実績） 264 千円 30 千円 (3) 作物 水稲，大麦，大豆，タケノコ，ジャガイモ，サツマイモ，とうもろこし，プラム，リンゴ (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.015 ha 0.01 ha (2) 金額（下段前年度実績） 25 千円 8 千円 (3) 作物 水稲，大麦，大豆，タケノコ，ジャガイモ，サツマイモ，とうもろこし，プラム，リンゴ (4) その他	
2 被害防除対策 (1) 電気柵の貸し出し (2) 未収穫農作物の適正管理指導 (3) エサとなる作物の栽培計画の見直し (4) 目撃情報の防災無線による周知 (5) 有害鳥獣捕獲	2 被害防除対策 (1) 未収穫農作物の適正管理指導 (2) エサとなる作物の栽培計画の見直し (3) 目撃情報の防災無線による周知 (4) 有害鳥獣捕獲	年間被害対策費合計 150 千円
3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火 (3)	3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火 (3)	
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） ha 0.00 ha (2) 金額（下段前年度実績） 千円 0 千円 (3) 作物 水稲・野菜・果樹 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） ha 0.00 ha (2) 金額（下段前年度実績） 千円 0 千円 (3) 作物 水稲・野菜・果樹 (4) その他	
2 被害防除対策 (1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で，注意喚起情報を周知徹底する。 (2) (3) (4) (5)	2 被害防除対策 (1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で，注意喚起情報を周知徹底する。 (2) (3) (4) (5)	年間被害対策費合計 千円
3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 (2) (3)	3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 (2) (3)	
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画 （市町村分）

大崎市

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 4.00 ha 0.25 ha (2) 金額（下段前年度実績） 2,000 千円 200 千円 (3) 作物 デントコーン，スイートコーン他 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 1.04 ha 0.05 ha (2) 金額（下段前年度実績） 1,200 千円 32 千円 (3) 作物 ブルーベリー，デントコーン，牧草 (4) その他	
2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置箇所を増設，また，適切な整備がなされているか巡回確認を行う。 (2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等，注意喚起情報を周知徹底する。 (3) (4) (5)	2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置箇所を増設，また，適切な整備がなされているか巡回確認を行う。 (2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等，注意喚起情報を周知徹底する。 (3) (4) (5)	年間被害対策費合計 1009 千円
3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 (3)	3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 (3)	
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.63 ha 0.95 ha (2) 金額（下段前年度実績） 567 千円 368 千円 (3) 作物 野菜，飼料作物 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.87 ha 1.50 ha (2) 金額（下段前年度実績） 339 千円 564 千円 (3) 作物 野菜，飼料作物 (4) その他	
2 被害防除対策 (1) チラシ配布による広報活動 (2) 有線放送による注意喚起 (3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し，助成金を交付する（色麻町狩猟免許取得等助成金）。 (4) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し，侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する（主体は色麻町有害鳥獣対策協議会）。 (5)	2 被害防除対策 (1) チラシ配布による広報活動 (2) 有線放送による注意喚起 (3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し，助成金を交付する（色麻町狩猟免許取得等助成金）。 (4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 (5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し，侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する（主体は色麻町有害鳥獣対策協議会）。	年間被害対策費合計 14844 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 528千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 170千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 25千円 ・色麻町鳥獣被害対策アドバイザー業務委託 3,344千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 10,777千円

3 生息環境管理 (1) 地域が主体となり，定期的に草刈り等を行う。 (2) (3)	3 生息環境管理 (1) 地域が主体となり，定期的に草刈り等を行う。 (2) (3)	
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

H30計画	H31計画	備考
1　被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 2.50 ha 3.00 ha (2) 金額（下段前年度実績） 210 千円 244 千円 (3) 作物 水稲，いも類，飼料用作物，野菜 (4) その他	1　被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 3.00 ha 4.61 ha (2) 金額（下段前年度実績） 244 千円 254 千円 (3) 作物 飼料作物・野菜・果樹 (4) その他	1割から2割の減を目標とする。
2　被害防除対策 (1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。 (2) 目撃情報を地域に周知し，注意・啓発を図る。 (3) (4) (5)	2　被害防除対策 (1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。 (2) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る (3) (4) (5)	年間被害対策費合計　　千円 町鳥獣被害防止対策協議会助成事業を活用する。 広報誌、HP等を活用する。
3　生息環境管理 (1) 耕作放棄地での除草作業を推進する。 (2) 果実，野菜等の未収穫放置を防止する。 (3)	3　生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。 (3)	広報誌、HP等を活用す
4　その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 町鳥獣被害対策協議会活動の周知をする。 (3)	4　その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊員によるパトロールの実施 (3)	広報誌、HP等を活用す

平成31年度ツキノワグマ管理事業実施計画 （市町村分）

栗原市

H30計画	H31計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 1.27 ha 0.26 ha (2) 金額（下段前年度実績） 933 千円 165 千円 (3) 作物 水稲、デントコーン、果樹 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.21 ha 0.52 ha (2) 金額（下段前年度実績） 132 千円 197 千円 (3) 作物 デントコーン、果樹 (4) その他	
2 被害防除対策 (1)・防護柵（電気柵等）設置の補助を行う。 (2)・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る (3)・人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても，農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施す (4) (5)	2 被害防除対策 (1)・防護柵（電気柵等）設置の補助を行う。 (2)・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る (3)・人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても，農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施す (4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。 (5)	年間被害対策費合計 1,675 千円 農作物有害鳥獣防護設備設置事業補助金 1,000千円 狩猟免許取得及び銃砲所持許可取得事業補助金 銃猟免許分 375千円 わな猟免許分 300千円
3 生息環境管理 (1)・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 (2)・誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。 (3)	3 生息環境管理 (1)・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 (2)・誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。 (3)	

4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。 (2) (3)	4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。 (2) (3)	

平成30年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書(市町村実施分)

白石市	28
蔵王町	29
七ヶ宿町	30
川崎町	31
仙台市	32
大和町	34
大衡村	35
大崎市	36
色麻町	37
加美町	38
栗原市	39

令和元年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

白石市

H30計画	H30実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 2.34 ha 2.60 ha (2) 金額（下段前年度実績） 159.9 千円 177.6 千円 (3) 作物 トウモロコシ、水稲、栗、柿 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 1.95 ha (2) 金額 749.0 千円 (3) 作物 飼料作物、果樹 (4) その他	被害面積は減少したが、デントコーンの被害が甚大で、金額は増加した。 引き続き、防除対策を強化していく。
2 被害防除対策 (1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。 (2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。 (3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。 (4) 有害個体の捕獲及び放獣。 (5)	2 被害防除対策 (1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行った。 (2) 回覧等で未収穫の作物を適正処理するよう指導した。 (3) 看板やチラシで目撃情報を周知し、注意・啓発を行った。 (4) 有害捕獲を行った。 (5)	H30年度被害対策費合計 150 千円 電気柵設置38件1,514,000円を補助した。 被害防除の研修会を開催し、啓発を図った。 6頭捕獲した。（うち1頭は錯誤捕獲による市町村口頭許可）
3 生息環境管理 (1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進する。 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 (3)	3 生息環境管理 (1) 被害削減のため畑周辺の除草作業を推進した。 (2) 山林に接する耕作地での除草作業を推進した。 (3)	
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成30年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 （市町村分）

蔵王町

H30計画	H30実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 6.93 ha 6.49 ha (2) 金額（下段前年度実績） 2,849 千円 2,691 千円 (3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 5.19 ha (2) 金額 2,136.0 千円 (3) 作物 デントコーン，スイートコーン，配合飼料 (4) その他 魚（養魚場）	近年、有害鳥獣の個体数が急増しているが、ツキノワグマにおいても個体数が増加傾向にあるものと考えられる。有害捕獲や防除対策の効果に加え、山の実りが良かったこともあり、里山への出没が少なかったため、農作物への被害が前年度より大きく減少した。結果、被害面積及び被害金額ともに目標値の約75%と目標値を大きく下回ることができ、目標を達成できた。
2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 (2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。 (4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。 (5)	2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助が農家に広く浸透し、設置や補助に対する問い合わせが以前より増加し、設置する農家も増加している。 (2) 目撃や被害報告があった農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜をなくすことを指導した。 (3) 被害防除対策を行った上で、捕獲以外に被害を防ぎきれない場合については捕獲を実施した。 捕獲実績 20頭 (内1頭は幼獣のため放獣) ※上記のうち錯誤捕獲 12頭 (内訳) (4) 目撃や被害報告があった場所では有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施し、目撃や被害報告があった農家へは有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を指導した。 (5)	H30年度被害対策費合計 10,944 千円 ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 8,700千円 ・野生鳥獣被害防止施設（電気柵等）設置事業補助金 2,000千円 ・鳥獣被害対策担い手育成事業補助金 244千円 電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があった農地の30%～40%程度が設置できているものと推察しているが完全に把握できていない。飼料作物畑周囲への設置状況は高く、効果はあるとの報告を受けている。侵入防止対策の強化等を指導しているが、電気柵下部を掘り起こして柵の内部へ侵入するケースの報告が年々増加してきているため、新たな改善策の検討が必要。
3 生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。 (2) (3)	3 生息環境管理 (1) 目撃や被害報告があった農家や住民へ耕作地又は宅地と生息地である森林等との間について除草を行うよう指導し、森林等から農地又は宅地へ出没し難い環境づくりに努めた。 (2) (3)	山の実りが良かったこともあり、里山への出没が少なかったため、人気の少ない山林付近の農地又は宅地であっても、耕作地又は宅地と生息地である森林等との間を除草することにより、より一層出没を減少させる効果がみられた。
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成30年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 （市町村分）

七ヶ宿町

H30計画	H30実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.10 ha 0.02 ha (2) 金額（下段前年度実績） 300 千円 22 千円 (3) 作物 野菜、果樹 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0.01 ha (2) 金額 11.2 千円 (3) 作物 野菜 (4) その他	前年度に引き続き、被害面積及び被害金額の減少に至った。今後も引き続き、電気柵等の設置の推奨に努める。
2 被害防除対策 (1) 電気柵設置の推奨 (2) (3) (4) (5)	2 被害防除対策 (1) 広報誌等を活用し、電気柵等の設置の推奨を行った。 (2) (3) (4) (5)	H30年度被害対策費合計　40,354 千円 ツキノワグマの出没はあったものの、電気柵等の設置により被害を減少することができた。
3 生息環境管理 (1) 取り残し農作物の除去 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の軽減	3 生息環境管理 (1) 指導を行ったが、未収穫野菜等の放棄があった。 (2) 定期的に農地周辺の除草作業を実施するよう広報を行った。 (3) 耕作放棄地の軽減には至らなかった。	農作物の除去及び耕作放棄地の軽減の周知の徹底を継続して行う。
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成30年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 （市町村分）

川崎町

H30計画	H30実績	評価
1　被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 3.70 ha 7.54 ha (2) 金額（下段前年度実績） 1,437 千円 2,053 千円 (3) 作物 デントコーン・果樹類等 (4) その他	1　被害状況 (1) 面積 0.35 ha (2) 金額 169.8 千円 (3) 作物 デントコーン・とうもろこし (4) その他	主な被害作物は、とうもろこしだった。 スイートコーンについては、自家消費目的に栽培しているものがほとんどのため、特に被害対策は行われなかった。 デントコーンについては、電気柵設置を啓蒙したが、設置直前に被害にあった。 被害箇所が町内各地に分布していることから、自己防衛による対策を推進した。
2　被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介	2　被害防除対策 ・電気柵等の補助、追い払いのために花火の提供を行った。 ・被害現場確認の際には効果的な防護柵の設置方法や、対策の指導を行った。	H30年度被害対策費合計　15,889 千円 ①H30農作物有害鳥獣駆除対策業務金　2,728千円 ②緊急捕獲ツキノワグマ分　72千円 ③電気柵補助金　13,089千円 （イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む） 電気柵の補助等行ってきたが、間違った設置などしている方が多く見られた。今後更なる電気柵の普及を推進すると伴に、適切な使用方法の指導も徹底していく。
3　生息環境管理	3　生息環境管理	
4　その他	4　その他	

平成３０年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価　（市町村分）

仙台市

H30計画	H30実績	評価
1　被害軽減目標 （１）面積　0.79ha未満（前年度実績0.02ha） （２）金額　740千円未満（前年度実績13千円） （３）作物　水稲、柿、りんご、栗、梨等 （４）その他（人身被害・生活被害） 誘引物（ツキノワグマのエサとなる果樹や蜂の巣、生ごみ等）の除去や適切な管理を所有者に呼びかけ、注意喚起を行うことにより、生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。	**1　被害軽減目標** （１）面積　0.01ha （２）金額　91千円 （３）作物　柿、かぼちゃ、たけのこ、とうもろこし、さつまいも等 （４）その他（人身被害・生活被害） 人身被害　なし 生活被害　なし	面積、金額ともに目標を達成。 また、市内における人身被害等の発生もなかった。
2　被害防除対策 （１）日常的な啓発・注意喚起 ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供。 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の幹へのトタン巻きの推奨。 ・市政だよりや市ホームページ等での広報及び公共施設での啓発チラシの配架。 （２）出没情報を受けた際の対応 ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施。 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防止策を助言・指導。 ・出没地区の幼稚園、小中高校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知。 ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。	**2　被害防除対策** （１）日常的な啓発・注意喚起 ・クマの出没が多い地域の市民センターや学校等でクマ対策啓発講座を計7回開催。（約1,000名参加） ・泉区、宮城総合支所及び秋保総合支所で開催された地区祭りにおいて、クマを誘引・遭遇しないための対策等について出展啓発。（約440名に啓発） ・せんだい環境学習館「たまきさんサロン」にて、クマの生態と被害防除方法等について紹介する啓発展「仙台とクマ展」を開催。（約150名来場） ・果樹の幹へのトタン巻の実施（青葉区上愛子字白沢地区） ・市政だよりへの注意喚起の掲載。（3回） ・市ホームページでの注意喚起に加え、啓発チラシについて、公共施設への配架や地域住民への配布を実施。 （２）出没情報を受けた際の対応 ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施。 ・出没場所に応じて、専門業者による現地調査を実施し、適宜周辺住民への被害防除策の助言・指導を実施。 ・出没地区の幼稚園、小中高校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設に対し速やかに周知。 ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。 ・「仙台市メール配信サービス」（107通）や市ホームページの「クマ出没情報マップ」（アクセス数8,410件）にて、出没情報の発信。 （平成30年度出没件数　214件）	H30年度被害対策費合計　4893 千円 計画どおり日常的な啓発や出没の際の注意喚起、必要に応じて捕獲を実施。

（3）被害が発生した場合または現地調査等により特に被害が懸念される場合の対応。 ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起。 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言。 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、県から権限移譲を受ける緊急捕獲許可権限により対応。	（3）被害が発生した場合または現地調査等により特に被害が懸念される場合の対応。 ・特に被害が懸念された場合には、出没場所の周辺住民や学校等へ防除対策について助言するとともに、県・猟友会・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。 （捕獲実績　8頭） ・上記の対応に加え、危険がひっ迫した場合、迅速な捕獲を行うため、今年度より宮城県から移譲を受けた緊急捕獲許可権限により対応。 （4件適用）	
3　生息環境管理 ・山林に入る際の注意などクマに出会わないための対策をホームページやチラシ、講座などで啓発。 ・登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進。 ・出没が頻発する地域の住民への刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨。	**3　生息環境管理** ・ホームページやチラシ、啓発講座などで山林に入る際の注意やクマに出会わないための対策について啓発。 ・クマを引き寄せない環境づくりのため、登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りについてホームページ等で呼びかけ。 ・出没の多い地域の住民に対し、刈り払いや除草、電気柵設置等について推奨。	計画どおり、啓発等について実施。
4　その他	**4　その他**	

平成30年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 （市町村分）

大和町

H30計画	H30実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.11 ha 0.03 ha (2) 金額（下段前年度実績） 264 千円 30 千円 (3) 作物 水稲，大麦，大豆，タケノコ，ジャガイモ，サツマイモ，とうもろこし，プラム，リンゴ (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0.01 ha (2) 金額 8.0 千円 (3) 作物 白菜,かぼちゃ,かき (4) その他	農作物の被害は軽減したものの,蜂箱などの被害がでていた。クマの被害報告や目撃情報については,潜在している可能性が高いことが考えられる。
2 被害防除対策 (1) 電気柵の貸し出し (2) 未収穫農作物の適正管理指導 (3) エサとなる作物の栽培計画の見直し (4) 目撃情報の防災無線による周知 (5) 有害鳥獣捕獲	2 被害防除対策 (1) 未収穫農作物の適正管理指導 (2) エサとなる作物の栽培計画の見直し (3) 目撃情報の防災無線による周知 (4) 有害鳥獣捕獲 (5)	H30年度被害対策費合計　200 千円 防除対策によって農作物被害はかなり軽減したものと思われる。
3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火 (3)	3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火 (3)	農作物被害の軽減につながった。
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成30年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 （市町村分）

大衡村

H30計画	H30実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） ha 0.00 ha (2) 金額（下段前年度実績） 千円 0 千円 (3) 作物 水稲・野菜・果樹 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0.00 ha (2) 金額 0.0 千円 (3) 作物 (4) その他	
2 被害防除対策 (1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で，注意喚起情報を周知徹底する。 (2) (3) (4) (5)	2 被害防除対策 (1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で，注意喚起情報を周知徹底した。 (2) (3) (4) (5)	H30年度被害対策費合計 千円
3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 (2) (3)	3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底した。 (2) (3)	
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成30年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 （市町村分）

大崎市

H30計画	H30実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 4.00 ha 0.25 ha (2) 金額（下段前年度実績） 2,000 千円 200 千円 (3) 作物 デントコーン，スイートコーン他 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0.05 ha (2) 金額 32.2 千円 (3) 作物 ブルーベリー，デントコーン他 (4) その他	山にエサとなるものが豊富だったためか，秋以降目撃情報が減り，農作物への被害も減った。
2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置箇所を増設，また，適切な整備がなされているか巡回確認を行う。 (2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等，注意喚起情報を周知徹底する。 (3) (4) (5)	2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置箇所を増設，また，適切な整備がなされているか巡回確認を行う。 (2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等，注意喚起情報を周知徹底する。 (3) (4) (5)	H30年度被害対策費合計 1877 千円 電気柵設置は有効であるが，正しく管理されていないと効果が出ない。
3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 (3)	3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 (2) (3)	
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)	

平成30年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 （市町村分）

色麻町

H30計画	H30実績	評価
1　被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 0.63 ha 0.95 ha (2) 金額（下段前年度実績） 567 千円 368 千円 (3) 作物 野菜，飼料作物 (4) その他	1　被害状況 (1) 面積 1.50 ha (2) 金額 564.0 千円 (3) 作物 飼料作物，野菜 (4) その他 人身被害1件	飼料作物の被害が増加した。
2　被害防除対策 (1) チラシ配布による広報活動 (2) 有線放送による注意喚起 (3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し，助成金を交付する（色麻町狩猟免許取得等助成金）。 (4) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し，侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する（主体は色麻町有害鳥獣対策協議会）。 (5)	2　被害防除対策 (1) チラシ配布による広報活動 (2) 有線放送による注意喚起 (3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し，助成金を交付した。（色麻町狩猟免許取得等助成金）。 (4) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し，侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催した（主体は色麻町有害鳥獣対策協議会）。 (5)	H30年度被害対策費合計　5480 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 206千円 ・色麻町有害鳥獣捕獲担い手支援事業補助金500千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 148千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 14千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金4,612千円
3　生息環境管理 (1) 地域が主体となり，定期的に草刈り等を行う。 (2) (3)	3　生息環境管理 (1) 地域が主体となり，定期的に草刈り等を行った。 (2) (3)	
4　その他 (1) (2) (3)	4　その他 (1) (2) (3)	

平成30年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 （市町村分）

加美町

H30計画	H30実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.50 ha 3.00 ha (2) 金額(下段前年度実績) 210 千円 244 千円 (3) 作物 水稲，いも類，飼料用作物，野菜 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 4.00 ha (2) 金額 254.0 千円 (3) 作物 デントコーン・トウモロコシ・カボチャ 野菜・イモ類 (4) その他	住宅地周辺での目撃情報が続いているため、継続して未収穫農作物の早期収穫や電気柵及び防止柵等の被害防止対策を行って行く。
2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。 (2) 目撃情報を地域に周知し，注意・啓発を図る。 (3) (4) (5)	2 被害防除対策 (1) 電気柵設置に対する補助 (2) 目撃情報を地域に周知し注意。啓発を図った。 (3) (4) (5)	H30年度被害対策費合計　15,872 千円 捕獲頭数　4頭 目撃情報についても、事故等を未然に防ぐ
3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地での除草作業を推進する。 (2) 果実，野菜等の未収穫放置を防止する。 (3)	3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進 (2) 果実・野菜等の未収穫放置を防止 (3)	高齢化等により管理が困難な圃場も出てきている。適正な管理が図られるよう検討が必要。
4 その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 町鳥獣被害対策協議会活動の周知をする。 (3)	4 その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 町鳥獣被害対策協議会活動の周知をする。 (3)	怪我を負う事故の発生がなかった。 入山者へ注意を呼びかける周知を行って行く。

平成30年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 （市町村分）

栗原市

H30計画	H30実績	評価
1　被害軽減目標 (1) 面積（下段前年度実績） 1.27 ha 0.26 ha (2) 金額（下段前年度実績） 933 千円 165 千円 (3) 作物 水稲、デントコーン、果樹 (4) その他	1　被害状況 (1) 面積 0.52 ha (2) 金額 197 千円 (3) 作物 とうもろこし、デントコーン、果樹 (4) その他	・平成29年度と比べ、被害額と被害額がともに増加しており、デントコーンやとうもろこしといった作物への被害の他に、家畜用の飼料や家畜そのものに対する被害報告の件数も多かった。出没（目撃）件数は231件となった。
2　被害防除対策 (1)・防護柵（電気柵等）設置の補助を行う。 (2)・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る (3)・人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても，農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。 (4) (5)	2　被害防除対策 (1)・防護柵（電気柵等）設置補助事業について、41名の申請を受付。 (2)・ツキノワグマ出没情報について、231件の報告を受付。各地区総合支所、警察署、小中学校及び幼稚園等に情報提供。 (3)・ツキノワグマ有害鳥獣捕獲について、16件実施し、6頭捕獲（内、3頭についてはくくりわなによる錯誤捕獲）。 (4) (5)	H30年度被害対策費合計　1,968 千円 被害対策経費内訳 ・電気柵購入補助　1,510千円 ・狩猟免許取得及鉄砲所持許可取得事業補助金 458千円 ・防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。 ・情報を関係機関等と共有し、また、周知を行い、市民の安全を確保することができた。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施することができた。 ・被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合の有害捕獲を実施した。

3 生息環境管理 (1) ・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 (2) ・誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。 (3)	3 生息環境管理 (1) 被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に自主防除策として除草を適宜指示していた。 (2) 被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に誘引物の処理を指示した。 (3)	適時対応していただいた。
4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。 (2) (3)	4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。 (2) (3)	防災行政無線、メール配信、行政区長等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めることができた。